2013年1～ 月 月別労働相談処理状況

（札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター）

月別	当月相談受付数 合計	新規 小計	新規 処理不能	新規 処理移行	新規 機関紹介	再度 小計	再度 処理不能	再度 処理移行	再度 機関紹介	相談手段 来訪	電話 連合	電話 パ1ト0番	フリーダイヤル 札幌	フリーダイヤル 石狩	フリーダイヤル 他	NET/FAX
1	37	37	23	1	13					3	9	10	12		3	
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
計	37	37	23	1	13					3	9	10	12		3	

月別	個人加入労働組合関与事案数 処理数 当月新規 団交 終結	当月新規 団交 継続	当月新規 労委 終結	当月新規 労委 継続	当月新規 裁判 終結	当月新規 裁判 継続	当月新規 小計	継続 団交 終結	継続 団交 継続	継続 労委 終結	継続 労委 継続	継続 裁判 終結	継続 裁判 継続	継続 その他	合計	労組 個人加入	労組 組合結成	備考	
1		1					1	2	7		2		4	1	17	1			1月
2																			2月
3																			3月
4																			4月
5																			5月
6																			6月
7																			7月
8																			8月
9																			9月
10																			10月
11																			11月
12														終	結				12月
計		1						2	7		2		4		2			担当職員名	

（注） 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について
   ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
   ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。
2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の地域で本州を含む。
3. 「個人加入労働組合関与事案数」について
   ① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組が着手したとき、解決方法別に事案数を記載する。
   ② 「当月新規」は当月着手のもの。相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある。「継続」は前月迄の関与事案で未解決となっている事案数。
   ③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」は裁判一般のほか、労働審判、小額訴訟等を含む。
   ④ 継続する事案で解決方法を変更した場合、変更前を「終結」に、変更後を「継続」に記載する。この場合、「終結」欄には変更数を内数としてカッコで付記する。
   ⑤ 複数の解決方法が並行する場合は、いずれも「継続」とし、解決したときは主たる解決方法を終結とし、他の解決方法は前項の内数付記に倣って記載する。
4. 「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数、「個人加入」は同様に個人加入労組に加入した相談者数。

資料－1